

令和4年度自己評価表		白兎のあいうえお		鳥取県立白兎養護学校	
中長期目標 (学校ビジョン)	人と関わりながら自立と社会参加に向けて努力する子どもの育成	あ いさつを交わし みんななかよく い のちはひとつ 自分も友達も大切に う んどうをして 健康で元気な身体 え がおいっぱい 楽しんで学ぶ学校 お もいやりのある 豊かな心		今年度の重点目標	・人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成 ・確かな学びにつながる学習指導の充実 ・児童生徒の健康と安全を守る教育の推進 ・知的障がい教育の専門性の向上・発揮

年度当初						最終評価結果(3)月		
評価項目	具体項目	学部 学級	現 状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
1 人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成	・地域との連携・交流及び共同学習	小学部	○人との関わりやコミュニケーションの広がり、相手に思いを伝えること等を目標として、個々の実態に合わせて日々実践に取り組んでいる。 ○学校(保育園)間交流等、地域との交流活動について、児童の実態に合わせた内容や感染症対策に配慮した取り組み方について検討している。 ○学校周辺の地域にある施設や自然をテーマにした学習や体験活動を積極的に取り組みは始めている。	○授業づくりや指導、支援の方法、環境の設定等を工夫することで、児童同士の間合いの広がりや児童同士が支え合う姿が見られる。 ○児童の実態に合わせた内容やリモート等感染対策等に基づいて、実施の仕方を工夫しながら交流を図っている。 ○学習活動の中に地域に目を向けた教材や体験活動を取り入れて実践を重ねている。	○児童の実態に合わせた人との関わり方やコミュニケーションの捉え方、指導、支援の仕方について、学部研修会を設定する(学期に1回)。 ○学校、保育園と連携を図り、交流の目的や児童の実態を整理し共有した上で、安全に活動できる交流の仕方について検討する。 ○地域の自然や施設、人材を積極的に活用し、地域を題材にした学習機会を1回以上設定する。	○研修会や実践事例の共有をきっかけに、授業づくりや支援方法について、見直しや改善が図られている。 ○感染症対策で制限のある中でも合同学習やグループ学習の機会を捉えて、他学年、他学級との関わり場を設定して児童同士がふれあう姿や友達を意識した行動が見られ始めている。リモートによる学習を積極的に実施して、児童同士が互いの事を知ることができた。 ○実際に地域の人や保育園、学校の園児、児童とふれあう機会や交流を持つことはできなかったが、校外、地域に積極的に向かい、学校の周りの施設や自然について学ぶことができた。末恒小学校とは、互いに学校紹介動画を作成し見合うことで、同じ地域で過ごしている友達のことを知る機会となった。	B	○児童の実態にあった指導支援のあり方についての共通理解、そのためのニーズに応じた研修や情報交換の場を設定していく。 ○グループ、小集団、大集団等、様々な学習形態を基にした授業づくりの工夫が必要である。 ○徐々に交流活動等が再開できるようになることが想定される。実際に交流を行っていたコロナ禍前と現在の学部の児童の人数、実態は変わっている。現在の児童の実態に合った交流の仕方を相手の園、学校と十分検討した上で計画を進めていく。
	・地域との連携・交流及び共同学習	中学部	○白兎まつりやにこにこショップ等を通して、人と関わりながら、生徒が一つの目的を持って協力する姿が見られるようになってきた。 ○コロナ禍で活動が制限される中ではあるが、オンライン等で地域とつながるなど学習を広げていく必要がある。	○主体的に関わろうとしたり、自分の思いを表現したりしながら、生徒同士が同じ目標に向かって活動している。 ○地域を知る活動や地域の人との活動を通して、人と関わる楽しさを感じている。	○特別活動の時間や各教科等の学習の中で、生徒が一つの目的を持って協力しながら活動したり、自分の役割を果たしたりできるような学習の機会を学期に1回程度設定する。 ○総合的な学習の時間や各教科等の学習の中で、多様な人と関わる場面や、地域とつながる学習の機会を学期に1回程度設定する。	○学習場面において、環境を整えたり、人と関われるような場面を意図的に設定することで、生徒同士で声を掛け合ったり、お互いを意識して活動したり姿が見られるようになった。 ○直接的な関わりは、感染症対策の上で難しいところもあったが、人数制限をして活動したり、リモートを活用して、地域や地域の方とのつながりを持つことができた。生徒の地域に対する関心も、調べ学習等を通して少しずつ深まってきた。	B	○グループや少人数で行うことや人と関わるができる場面の設定をするなどの学習環境の工夫を続けて行っていく。 ○状況を見ながら、可能な限り地域や地域の方との直接的な関わりが持てるような学習を計画し、地域に対する関心をさらに深めていく。
	・地域との連携協働の推進	高等部	○まちづくりワークショップを通して、地域の方と活動する計画を立て、地域での販売活動や清掃活動を実施しているが、コロナ禍で中止になることもある。 ○日々の学習や実習等を通して、卒業後の生活について学年に応じた付けたい力について情報共有に努めているが、十分ではない。	○実態に応じて、地域のために働く姿がみられる ○地域社会での経験をもとに、生徒、保護者が卒業後の生活をイメージしながら進路について考えている。	○地域の教材や人材を活用しながら実態に応じた活動を設定し、地域社会への参加機会を学期に1回以上設定する。生徒が、計画・評価をしながら参画するまちづくりワークショップを実施する。 ○日々の学習や実習を通してできていることや課題を明確にし、自己理解につなげる。懇談等で卒業後のめざす姿を保護者や生徒と一緒に確認することで、目標の共有を図る。「実習の手引き」「進路の手引き」を活用し、情報提供を行う。	○コロナ禍で全ての計画を実施することは難しかったが、清掃や販売活動、陶芸交流など行うことができた。「白兎よろずや」は数回実施したが、集客に向けての工夫が必要だと感じ、総合的な学習の時間を使って2年リバーコースが「白兎よろずや」の工夫について考える学習を始めた。生徒からも、開催場所を工夫するなどして商品をたくさん売りたいという意見が出て、それに向けて計画を立てている段階である。 ○高等部2年生は進路の説明会を実施した。進路の手引き(保護者用)を進路担当と一緒に見直し、説明会で活用した。参観日と合わせて福祉セミナーを実施した。今後も必要に応じて個別相談を実施する予定である。	B	○今後も清掃や販売活動を工夫して実施する。清掃活動など、コロナ禍でも実施しやすい交流を「まちづくりワークショップ」で検討していく。「白兎よろずや」については公民館での実施方法の工夫や公民館以外の場所での実施に向けて検討し、準備を進めていく。 ○進路の手引き(保護者用)を活用する場面をつくりながら、進路に向けての情報提供を行う。コロナ禍で説明会が中止の時は、資料やDVD視聴に変更したが、今後も対面で話ができる場を工夫して設定していく。
	・病院等との連携	訪問学級	○コロナ感染拡大防止対策として担当の医師、看護師と密に連携ができており、児童生徒が安心安全な状態での学習保障を行っている。教場・ベッドサイドでの学習に対してできることの可能性を模索し、ICT機器の活用を積極的に行っているが、手段に重きを置くのではなく、対人との関わり基礎となる部分を深めていく必要がある。	○児童生徒が安心安全に生活し、安定した状態で学習をしている。 ○対教師との関わりを基盤にして安心して、人や社会とのつながりを楽しみにしている。	○病院関係者と連携し、よい信頼関係を継続できるように努め、その時の環境の中で学習がよりよいものになるように、児童生徒の目標に合った学習について工夫していくために学部会等で共通理解を図る。 ○ICT機器の活用と人との関わり、文化の伝達を広げていくように内容の充実、基礎の力の理解と実践を積み重ねるための研修会を行う。	○コロナ感染拡大防止対策だけでなく、行事や個別教育支援計画や移行支援計画等に対して病院関係者と連携し、児童生徒の生活全体を通してよりよくしていく体制がとれている。コロナ感染拡大防止対策のための授業変更への対応としてTT学習時に児童生徒の学習内容、支援の共有を心がけ、児童生徒の実態に即した教育実践が積み重なってきている。 ○classroomの活用に移行したことで、児童生徒の実態に合わせたタイミングでの参加ができたり、交流では、事前の打ち合わせ、事前学習等が円滑に行えたりした。鳥取養護学校との交流もclassroomで再開でき、事前事後も含めて児童生徒にとって違う学校の学習に触れ、人や社会とつながるよい機会となった。 ○グループ学習の中でも個別の支援を大切にしていける必要があり、個々の目標に迫ることができるように努力した。特に、おはなし活動やおんがく活動の中で話し合いや実践の工夫ができ、児童生徒が安心して様々な学習を受け止めることができています。	B	○引き続き、病院関係者と連携し、よい信頼関係を継続できるように努める。その時の環境の中で学習をよりよいものにするように、児童生徒の目標に合った学習内容になるよう工夫していくために学部会等で共通理解を図る。 ○今年度のつながる学習の実績を深められるように、学習内容の工夫とICT機器活用の目的等を学部会で確認・共通理解し、効果的に人や社会とつながる機会を設定する。 ○グループ学習について単元開始前の打ち合わせや単元途中での共通理解や改善点の話し合いの時間を計画的に設け、目標・支援・評価の検討を行う。
2 確かな学びにつながる学習指導の充実	・新学習指導要領に対応した授業研究 ・ICT機器の活用	小学部	○徹底した実態把握を基に、児童に合った目標設定と授業作り、次の段階を見据えた支援のあり方や評価の仕方について研究を進めている。また、生活単元学習等の合わせた指導について、新学習指導要領の教科の内容を意識して目標設定、授業作りを進めている。 ○教科の学習について、新学習指導要領を基に教材研究や実践を重ねている。	○児童の実態、発達段階に応じた指導、支援を重ねている。生活単元学習等の合わせた指導について、教科の目標や内容意識して計画し、個々の目標につながる授業が展開されている。 ○教科学習(国語、算数)、課題学習の内容、教材の充実が図られている。	○グループ研を通して、実態把握の仕方や教科の内容を意識した目標設定、評価の仕方等について学級の実態に合わせて研究を進める。 ○教科の学習(国語、算数)や課題学習について、学部会で授業づくりと教材の共有化を行う(月に1回程度)。	○継続して実施したグループ研で日頃の授業づくりや支援の悩みや課題を出し合い、具体的に明日からの指導のヒントを得られる会となった。 ○教材や授業について共有する時間を確保して取り組むための工夫が必要であった。まだ課題はあるが、エキスパート教員による助言をもとに、生活単元学習の授業づくりについて改善が図られている。また、学習内容や学習形態、年間指導計画についても見直しを進めている。	B	○実態把握の仕方について、学部全体で共有する。 ○学部会に教材や実践事例の共有の場を位置づけ、定期的に支援や授業づくりの改善につながる機会を持つ。特に生活単元学習、国語、算数、課題学習の充実を図る。

2確かな学 びにつな がる学習指導 の充実	・ICT機器の活用 ・新学習指導要領に対応した授業研究	中学部	○生徒が学校図書館やICT機器を積極的に活用し、調べたいことを自分で選び、資料やインターネットでの調べ学習ができてきている。 ○授業改善について、学習グループ等で適宜確認し、主体的・対話的で深い学びを意識しながら授業改善に取り組んでいる。	○生徒が自ら課題を設定し、情報を収集・活用しながら、課題解決したり表現したりしている。	○ICT機器や学校図書館を活用した学習活動の紹介やICT機器の操作や活用方法を学部会や学部研究会を通して共通理解を図る。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた子どもの姿や授業改善の工夫について、学部会で年2回共通理解を図る。	○生徒自らICT機器を活用する姿が少しずつ見られつつある。研究会等で活用方法の知識を深めることで、教師が、ICT機器を活用して学習を展開することができるようになってきた。図書館を調べ学習等で活用することができた。 ○授業改善を図り、生徒が意欲的に学習に取り組めるような教材の準備や環境の設定の工夫を行った。	B	○教師のICT機器の活用に関する理解だけではなく、生徒がICT機器を活用してどう学習していくのかということに関しても研修及び共通理解を図っていく。 ○学年団やグループで、授業を振り返り、授業改善を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
	・新学習指導要領に対応した授業研究 ・ICT機器の活用	高等部	○新学習指導要領をもとに教科を意識しながら年間指導計画の見直しを行い、内容を整理した。個別の指導計画を関連付けながら授業づくりをおこなっている。 ○単一障がい学級では、「情報」を選択制で履修していた為に、生徒によってICT機器を活用した情報活用能力に差がある。	○個別の指導計画と年間指導計画を関連付けながら授業づくりが行われることで、生徒が生き生きと活動する姿が見られている。 ○単一障がい学級の生徒が情報機器の使い方に慣れ、情報収集や活用している姿が見られる。	○グループ研究を活用して、複数の教員で実態把握を行い、単元計画をもとに、個の目標や支援について事前に共通理解を図りながら実践する。単元ごとに、年間指導計画を修正し、次年度に生かせるようにする。 ○「情報」を必修とし、1人一端末を活用しながら、学習を行う。クラスルームや、Googlefoamを繰り返し活用する。情報モラル教育についても外部と連携しながら行う。	○学習準備についての話し合いでは、感染対策のため学習場所や内容変更について話し合いに留まることも多く、目標や手立てについての話し合いは十分にできていないこともあった。紙面で共通理解できるよう工夫しながら行った。学習指導要領と目標との関連付け、評価については今後も検討が必要である。 ○教師用端末が増えたことで学習場面での活用が増えた。しかし限られた教科のみの使用となっている。単一学級では、生徒自身がクラスルームを使ってリモートを活用することができ始めた。情報モラル教育は実施したが、学年によって実施状況のバラつきがあり、十分ではない。	B	○研究や教科領域の会を活用しながら、教育支援計画や個別の指導計画と学習との関連付けや学習評価について職員で研修を深め、実践を行う。 ○各教科でどのようなICTの活用場面があるのかを考え、効果的にICTが使えるように年間指導計画を見直しながら実践を行う。
	・つながりと活用に向けた書き物の整理	教務部	○目標・評価、実態把握、記録、引き継ぎ資料など年間を通じて、児童生徒にかかわる様々な書き物がある。しかし、その評価や記録が上手くつながっておらず、活用しにくさが課題である。	○「児童生徒に係る書き物 一覧表」が周知・活用され、児童生徒の様子について検索しやすくなっている。 ○書き物が目標設定のよりどころ、児童生徒理解や日々の支援につながるものになっている。	○「児童生徒に係る書き物 一覧表」を赤ファイルに加え、その都度周知を図る。 ○既存の記録や評価のつながりを検証し、どうつなげたら分かりやすかつ使いやすくなるのか、学部や他分掌の意見も取り入れながら検討していく。	○職員アンケートの結果をもとに、各書き物の課題等について整理し、今後の見通しと方向性について職員に伝えることができた。主事会・企画委員会・分掌部会を中心に、学部の意見も吸い上げながら、よりよい評価や記録のあり方について検討を重ねた。大きな変更はなかったが、校内で話し合いを続けることで、各書き物のねらいや課題等がより明確になった。また、各書き物のねらいやつながりについて校内で再確認する機会を持つことができ、職員の目標設定や児童生徒理解への意識が高まった。	B	○記入日の初めに、各書き物の必要性とつながりについて職員へしっかりと周知する。 ○鳥取県の校務支援システムの動向を踏まえ、令和7年度の実施に向けて、校内で情報の共有を図りながらスムーズな移行に向けてできることを行う。
	・情報活用能力の育成	情報教育部	○小グループでのリモート学習が浸透しつつある。教員のICT活用スキルの向上、重度重複障がい児童生徒のICT活用、単一障がい学級の一斉指導におけるICT活用が課題である。 ○司書教諭と学部図書館担当、学校司書が連携し、各学部での学習や読書活動における図書館の利活用が進んできている。より多くの先生に図書館を活用してもらうために、児童生徒の多様な実態に応じた効果的な資料や図書館の利活用事例についての情報発信を継続して行う必要がある。	○教員はオンライン（GoogleMeet）を活用した学習指導の方法がわかり、活用している。Google Workspaceを活用した学習が単一障がい学級を中心に行われている。児童生徒の実態に合ったアプリケーションや情報機器の活用が、重複障がい学級を中心に進んでいる。 ○図書館や図書館資料、司書教諭や学校司書を活用した教材研究や授業がなされている。（学習を担当する教員の9割が図書館を利活用している。）	○ICTサポート事業を活用しながら、児童生徒への情報教育や教職員研修を進める。教員のICT活用スキルの向上と児童生徒の効果的なICT活用のために校内巡回・ICT活用相談を全学部で実施する。 ○図書館や図書館資料を活用した学習の提案やイベントの企画をする。（図書館オリエンテーション、おはなし会、図書館まつりなど） ○図書館の資料や利活用事例について情報を発信する。（図書館だより、ノーツ掲示板、図書館前掲示板など） ○図書館への要望を聞く機会を作る。（職員図書購入希望アンケート、図書館利用アンケートなど）	○年度当初に「ICT支援員活用についてのアンケート」を実施し、定期訪問における相談内容を集約することで、計画的に実施することができた。ICT支援員の授業サポートを得て、高等部単一学級では情報モラル指導を行った。中学部、高等部ではICT支援員による個に応じたタブレット活用やアプリケーションの活用について教員への助言を受けることができた。また、在宅でも受講できるGoogle Workspaceのオンデマンド研修動画を作成し、本校の教職員全員が入ったクラスルームを活用して周知・受講できた。 ○図書館だよりやノーツ掲示板で、新着図書や県立図書館の情報や授業で活用できる資料やホームページの紹介を適宜行い、学習の充実を図った。資料相談や学習での利用も各学部で行われるようになった。図書館利用状況アンケートによると教員の89%が図書館や図書館資料を利用したことがあると回答した。また、本に親しんだり図書館を効果的に利用したりするための学習やイベントにも多くの児童生徒が参加した。	B	○プログラミングに関する授業の実践や教材が、少しずつではあるが増えてきている。引き続きICTサポート事業を活用しながら、単一・重複障がいにおけるICTを活用した授業実践等の教職員研修や、情報提供を進める。今年度のICTサポート事業では小学部へ関わるができなかったため、今後は、小学部段階でのプログラミング教育や個に応じた活用についてICT支援員を活用して推進する。 ○引き続き図書館からの情報発信や企画提案を活発に行うとともに、児童生徒の実態に合った図書館や資料活用の実践を増やしていきたい。
	・新学習指導要領に対応した授業研究	研究部	○目標設定や評価のあり方について困り感を持っている教員が多い。	○児童生徒の実態の捉え方がわかり、目標設定がしやすくなっている。	○様々な観点で児童生徒について話し合い、目標や評価について考えることができるよう、事例検討を中心としたグループ研を行う。	○児童生徒の事例を中心に話し合ったことで、日々の課題への対応や次のステップについてグループで共通理解し、取り組むことができた。目標設定や評価のシステムと合わせて考えていくことが、次年度の課題である。	B	○評価規準に関する研修を行い、学習のねらいをより明確にして児童生徒の指導にあたっていく。
3 児童生徒の健康と安全を守る教育の推進	・健康教育の充実 ・防災・安全教育の推進	全学部	○感染症の状況（県教委のガイドライン等）に合わせて児童生徒、教職員ともに感染拡大防止に取り組んでいる。 ○日々の健康保持や防災への意識、日常生活における安全の意識について、避難訓練や日々の日常生活の指導等で繰り返し学習する機会をもっている。	○感染症対策を徹底した上で、授業や活動の仕方を工夫しながら取り組んでいる。 ○各学部の実態に合わせて健康安全教育の取り組みの充実を図り、児童生徒自身が自らの健康や防災について意識した態度や行動が見られる。	○児童生徒の実態と感染の状況や県のガイドラインに合わせて、適宜本校の行動の判断基準等を更新し、感染症対策をとりながら安全に学校生活を過ごすための工夫を行う。 ○児童生徒が健康、安全を意識するための指導、支援の工夫について各学部で実践の共有や研究を進める。	○教室の換気や温度設定、湿度に気を配るとともに、教室を分散して学習し、安全に過ごせるように努めた。感染状況により、学習環境の変更などの対応はできたが、学習活動に制限が生じることで、計画していた学習内容を行うことが難しかった。 ○避難訓練などの行事と関連付けながら学習を進めた。事前に職員がシミュレーションをしたことで、見通しをもって取り組むことができた。しかし、災害時を考えると課題点があり、改善が必要である。	A	○ガイドラインの段階の変更時の対応、人数制限や別室対応、完備されていない情報機器による通信システムを活用しながらの授業など課題がある。今後も全体での周知徹底を行い、課題を解決するために手立てを講じながら取り組みを継続する。 ○本年度実施して見えた課題を解決するための手立てを講じながら取り組みを継続する。
	・防災・安全教育の推進	健康・安全部	○火災や地震を想定した避難訓練や交通安全教室を毎年実施することで、児童生徒及び教職員に対して「自分の命は自分で守る」学習や指導についての意識が向上しつつあるが、環境や食育の分野においても意識の向上を図っていく必要がある。	○各種避難訓練を通して、防災や減災について学ぼうとする児童生徒の育成を図るとともに、教職員の危機管理意識が向上している。 ○TEASの取り組みを中心に環境への意識が向上している。	○保健、食育、安全、環境の各分野から児童生徒への学習指導ができるように、教職員に対して掲示板等を通じて情報発信し、理解啓発を行うとともに、各種研修、訓練を通して教職員の危機管理意識の向上を図る。	○全体で集合する場面を時間短縮するなどの感染症予防対策をしながら、計画通り交通安全教室、避難訓練を行うことができた。 ○不審者対応訓練は、ビデオ研修となったが、多くの職員より問題点や改善点が、アンケートに書かれており、今後の検討材料となった。 ○教職員対象に、津波発生時の避難場所を検証する避難訓練を行い、振り返りを今後に備えることができた。 ○引き渡し訓練を実施し、引き渡し方法や時期など多くの課題が浮き彫りとなった。保護者、教職員のアンケートより改善点を検討した。 ○環境や食育の情報を掲示板等で提供したり、学習が展開されるよう呼びかけたりした。メディアでSDGs関連の話題を耳にするようになったこともあり、児童生徒の興味関心も高まりつつある。	B	○引き続き安全に関する情報や話題等を掲示板等で啓発することにより、職員の危機管理意識の向上を図りながら学校全体で取り組んでいく。 ○避難訓練をはじめ、児童生徒および職員の安全に関する訓練、研修を、アンケートを基に多角的な視点で見直し、今後のあらゆる危機に対して備えるとともに、児童生徒への指導に活かしていく。
4 知的障がい教育の専門性の向上・発揮	・チームで取り組む支援	小学部	○学級担任だけが課題を抱え込まないよう、学部会等で児童の実態、状況について共通理解し、学部全体で共有して指導にあたる意識を持ちつつある。	○児童の実態、状況について学部全体で情報共有が行われ、学部全体で児童を見ていく意識、一貫した指導しようとする意識が高まっている。	○上・下学年会（月1回程度）の充実と報告、連絡、相談の流れを徹底することで児童の気になる状況の早期発見に努める。 ○支援部、生徒指導、SSW、SC等、各担当との連携を密に図る。	○学部全体で個々の支援を行う体制をつくるためには、上・下学年会の設定の仕方や学部全体で児童の実態を共有するための方法を検討していかなければならない。 ○支援部と連携しながら、短時間（15分程度）のケース会を持つことで、早期対応することができた。期間を置いて、継続の会も持つことができた。	B	○児童数、学級数増加の中で、上・下学年の括りにこだわらず、より連携がスムーズに行われる体制、相談しやすい体制づくりを行う。 ○支援部と連携を図り、相談できる場やケース会を設定し、早期対応できる体制を整える。ケース会で検討した内容を学部全体で共有、周知する機会を持つ（学部会または回覧等）。

4 知的障 がい教育の 専門性の向 上・発揮	・チームで取り 組む支援	中学部	○生徒の行動の背景や内面を大切にした 生徒理解をもとに、共通した方法で生徒の 指導に当たり、チームで取り組むことを継続 していく必要がある。 ○進路について見通しを持って、安心して 進めることができるよう、教職員が理解し、 保護者へ情報提供していく必要がある。	○校内外の関係者と迅速に情報共 有が行われ、指導・支援に生かされ ている。 ○生徒や保護者の夢や希望、思い や困り感に寄り添い、一緒に進路 について考えている。	○具体的な指導・支援方法について、校内(支 援部、生徒指導、SSW、SC等、各担当)及び外 部の関係諸機関との連携を密に図る。 ○行動の背景にある生徒一人一人の「憧れ、 願い、思い」を大切にした生徒理解に努める。 ○進路について見通しを持って安心して進め ることができるよう、教職員が理解し、保護者へ 情報提供する機会を設定する。	○学年団を中心に、情報共有を行い、チームで取り組むことができた。学 部全体でも情報を共有し、支援部との連携を密にし、さらには関係機関と の連携を図ることができた。 ○生徒や保護者の思いに寄り添い、懇談や連絡帳を中心に家庭との連携 を図ることができた。卒業に関する進路についての情報提供が不十分な面 もあった。	B	○引き続き、学年団・グループでの情報共有を大切にし、支 援部及び関係機関との連携を密にし、学部全体で生徒のより よい支援の方法について共通理解を図っていく。 ○卒業後の進路について、教員も理解を深め、生徒や保護者に 情報提供ができるよう研修等を行う。
	・チームで取り 組む支援	高等部	○学級・学年だけで指導支援するのではな く、SSWやSC、進路担当など校内資源につな げる体制が整ってきている。方針について その都度、情報共有する時間がうまく取れ ていない実態がある。	○気になる事案に対して、気になる 児童生徒早期発見のための教師 の視点(チェックシート)等を活用し て情報を集め、学部内で情報共有 することで、役割分担しながら指 導・支援が素早く行われる。	○職朝、主任会、学部会等で生徒の情報を共 有するとともに、連絡、相談し合う体制を構築 し、学年や学部で連携しながら指導・支援にあ たるようにする。 ○生徒指導主事と進路担当が支援部と連携し ながら、校内支援を分担し、ケース会等でニ ーズに応じた指導支援が実践できるようにする。	○学年の報告を受け、支援部を窓口にも連携しながら対応でき た。ケース会を実施し対応したが、学部内での迅速な情報共有という点で はできていないこともあった。口頭での報告は職朝や学部会で行ったが、 概要のみにとどまり、詳しい対応など共有することまでは至らなかった。口 頭報告のみでは、校内での報告が遅くなることもあった。	B	○記録を必ず残し、紙面(データ)での報告のシステムを徹底する。 フォルダーの管理など共有しやすい環境整備にも努める。より効果 的な情報共有及びチームでの支援の在り方を検討する。
	児童生徒の実 態に適した チームでの授 業作り	訪問学級	○日々の情報交換、学習計画の話し合い等で 児童生徒の表出の変化や実態に適した環境、教 材、学習内容を工夫することができ、児童生徒の 自分らしい表出が見られている。児童生徒数の 減少と感染症対策により訪問学級の全職員で 個々の児童生徒の実態を理解し、適した支援を 行っていく必要がある。	○児童生徒の個々の表出について 理解し、表出を促す授業作りができて いる。	○教員一人が1回以上授業の様子を動画に記 録し、定期的に視聴し、意見を交換する中で、 児童生徒理解、支援のあり方、教材研究、目標 と評価等の視点について深めていく。	○教員一人が一回以上授業の様子動画視聴による研修は、できなかった が、児童生徒一人一人の動画や写真による個々の表出について共通理 解する機会を持った。表出に対する見取りを話し合い、支援の方法へとつ なげた。 ○「おはなし活動」について、教育課程の努力点、単元目標、個人目標の 再確認の行い、目標に対する大切にしたい場面や支援について動画を見 ながら職員全員で検討した。県教委訪問では指導していただきたいことを 整理して提示し、指導助言を元に授業改善を行うことができた。 ○学部研究を通して、児童生徒像を明確にするために自立活動の視点に 立って整理することができた。試行的に来年度の個別の指導計画の立案 のための自立活動の流れ図を一部作成して、検討した。	B	○各自が意識して授業の一部でも撮影し、児童生徒の表出や支援 の方法を振り返り、評価し、全体で共通理解する機会を月一回程度 設定する。 ○引き続き、授業者同士で授業の振り返りと評価を行い授業改善 に努める。 ○自立活動についての基礎的な研修を年度初めに行い、自立活動 の流れ図を作成することで児童生徒理解を深め、目標と評価等の 視点を職員全体で共通理解をする。
	・チームで取り 組む支援	研究部	○コロナ禍で県外研修等が少なく、新しい情 報に触れる機会が限られている。 ○昨年度の「一人一実践」の取り組みを通し て、主体的に研究に参画しようとする教員が 増えている。	○それぞれの教員が専門性を高 め、学んだことを児童生徒の支援 や学習に生かしている。 ○児童生徒の支援や目標設定に ついて、小グループで活発に意見 交換がなされている。	○15分研修を含めた校内研修で、特別支援教 育に関する新しい情報や、日々の授業づくりに 役立つ情報を定期的に提供する。 ○誰もが意見を出しやすいよう、各学部と連携 してグループを編成し、毎月のグループ研の進 め方をワークシート形式で提示する等の工夫を する。	○Classroomの活用によって、15分研修の参加者が増えた。研修の内容 がどのように生かされているかの検証が必要である。 ○ワークシートを提示したが、各グループの実態に応じて話し合いがしや すいよう工夫して研究を進めた。	B	○研修内容がより授業づくりに活きるよう、他分掌とも連携し計画立 案する。 ○引き続き、意見を出しやすい小グループでの研究を進める。
	校内支援の充 実	支援部	○生徒指導の問題や家庭に関わる問題 等、各学部内の相談体制と支援部の連携 が迅速に行われ、それぞれの相談に対応で き始めている。キャリア教育(カウンセリング、 外部専門家相談、進路)では、校内教育 相談の内容と関連づけた実施が進んでい る。キャリア教育の視点での切れ目のない 支援や連携体制を整えるための方向性が 見え始めたところである。	○生徒指導とキャリア教育と教育 相談の連携体制が整い、児童生徒 一人一人の自立と社会参加につな がるような校内支援体制の整備が 進んでいる。	○生徒指導、キャリア教育、教育相談の担当が 連携体制を取ることができるようにスクリーニ ング会議のあり方を見直す。会議ではより充実 した支援体制を整えるために各学部の情報を共 有し、それぞれの役割を明確にして対応を進め る。 ○「進路の手引き」(教職員用)の活用を進め るとともに、保護者用を作成する。各学部の進 路学習につながる情報やニーズに合った発信方 法を検討する。	○各学部の生徒指導担当と学部コーディネーターが連携し、児童生徒の 様子や指導・支援について確認し、スクリーニング会議で最新の情報を確 認することができた。生徒指導であがった困り感を教育相談につなげるこ ともできた。また、キャリア担当がスクリーニング会議に参加することでカウ ンセリング等での情報把握や伝達に役立った。 ○進路指導では「進路の手引き」(教員用)の修正と保護者用の「進路の手 引き」の作成を行い、高等部2年進路説明会で保護者へ配布した。また、 系統的な進路指導につながるように各学部の進路担当で学部の取組等の 情報交換を行ったり、保護者のニーズを集約するよう働きかけを行ったりし た。発信については十分ではない面があった。	B	○児童生徒の情報を把握するための仕組みを充実させる。 ○保護者用の進路の手引きを配付する学部や学年、時期等を検討 したり、進路情報の発信の仕方を工夫したりする。
	センター的機 能の発揮		○校外への教育相談や通級指導等で支援 体制は確立してきている。校内資源を活用 した校外支援を実施したいが、実際には行 う体制になっていない。	○校内資源を活用した校外支援体 制の活用を始める。	○校内資源の情報を収集しながら人材を把握 し教育相談に活用する。それを支援部だよりを 使って情報発信する。	○後期は教育相談の内容が、校内人材を活用するほどの内容ではなかつ たため、コーディネーターや高校支援担当で相談を行った。	B	○来年度も校内人材の情報を収集し、一人一人の専門性を発揮し てセンター的機能がより充実できるような校内人材の活用を進 める。
5 業務改 善の取組		全学部	○職員の入れ替わりが多く、児童生徒に係 る個人情報を含む文書等の取り扱いについ て、細かい部分まで共通理解したうえで業 務をスタートするまでに至っていない。	○一人一人が、日々の業務の中 で、重要な個人情報を含む書類等 を扱っていることを常に意識し、落 ち着いた状態で文書を扱っている。	○個人情報を含む文書の取り扱い等について 常に意識できるようにチェックリストを使って点 検する。 ○文書管理のルールを見える化し、全員で徹 底する。	○個人情報を扱うための留意事項、チェックの仕方が定着している。より落 ち着いて日々余裕を持って業務にあたるための環境づくり、業務改善にも 取り組みは始めている。	B	○個人情報の取り扱いについて、学校全体、学部全体で確認を行 う。実施した業務改善についても、適宜チェックする機会を持つ。

評価基準
 A: 十分達成 [100%]
 B: 概ね達成 [80%程度]
 C: 変化の兆し [60%程度]
 D: まだ不十分 [40%程度]
 E: 目標・方策の見直し [30%以下]